



平成24年2月10日

各 位

会 社 名 株式会社ソフト99コーポレーション  
代表者名 代表取締役社長 渡辺 泰  
(コード：4464 東証第二部)  
問合せ先 取締役グループ経営企画室長 田中 秀明  
(TEL. 06-6942-8761)

### 「従業員持株会支援信託E S O P」の導入に関するお知らせ

当社は、平成24年2月10日開催の取締役会において、従業員の福利厚生の実施及び当社の中長期的な企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会支援信託E S O P」（以下、「本信託」といいます。）の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 本信託導入の目的

本信託は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させる等、当社グループの企業価値向上を図ることを目的としております。

本信託は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) および平成20年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

##### 2. 本信託の概要

本信託は、「ソフト99従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するソフト99グループ従業員のうち、一定の要件を充足する者を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

当社が持株会に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数に応じて受益者である従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

なお、本信託の設定時期、金額等の詳細につきましては決定次第、改めてお知らせ致します。

以上